市民ギャラリー

市民ギャラリーは、市民の芸術文化を育成し、文化活動の向上を目的に熊谷市立文化センター1階に開設されました。絵画・彫塑・工芸・書・写真など各種創作品の展示や、作品鑑賞の場として、また、心のやすらぎの場としてご利用ください。

展示の様子





市民ギャラリー入口

利用時間　午前9時から午後8時まで

休 館 日　毎週月曜日（ただし、この日が祝日、振替休日にあたるときは、その翌日）
年末年始（12月29日から1月3日まで）
※設備点検等のため臨時に休館することがあります。

使 用 料　別紙参照

施設概要　展示室　57.6㎡
展示壁面の長さ　28.3m
天井の高さ　2m56㎝
倉庫　23.3㎡

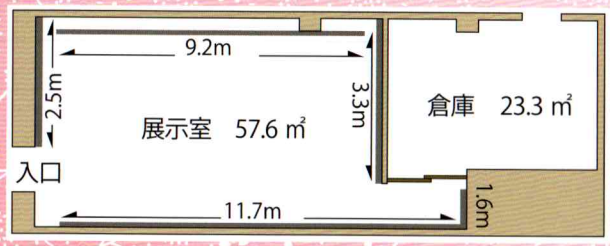

市民ギャラリー利用手続方法

利用申し込み
利用しようとする日の属する月の12か月前の初日から、利用開始日の5日前までに先着順に受付
※重複申込があった場合は、抽選になります。

利用期間
引き続き利用することができる期間は6日間

利用の制限
次の場合は利用できません。また、許可を受けている場合でも、取消し若しくは利用を停止することがあります。
◎営利を目的とするとき
◎公の秩序を乱す恐れのあるとき
◎管理上支障があるとき



熊谷市立文化センター文化会館

〒360-0036　熊谷市桜木町2-33-2
TEL048-525-4553　FAX048-501-2823

このご利用案内は、3,000部作成し、作成費用は1部当たり25円です。

熊谷市立文化センター文化会館

ご利用案内

